

財務省第4入札等監視委員会 令和5年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年9月25日(月) 関東財務局 18階会議室		
委員	委員長 末松 栄一郎(埼玉大学大学院人文社会科学研究所 教授) 委員 大澤 一司(アーク法律事務所 弁護士) 委員 小山 彰(小山公認会計士事務所 公認会計士)		
審議対象期間	令和5年4月1日(土)～令和5年6月30日(金)		
抽出案件	6件	(契約の概要)	(備考)
競争入札 (物品役務等)	6件	契約件名 : Web会議ツールの提供 契約相手方 : 三菱電機システムサービス株式会社 (法人番号 1010901011705) 契約金額 : 12,980,440円 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 関東財務局	【案件1】
		契約件名 : 横浜第2合同庁舎 入退館管理システム更改等業務 契約相手方 : 株式会社NTTデータ・アイ (法人番号 2011101056358) 契約金額 : 159,931,200円 契約締結日 : 令和5年6月21日 担当部局 : 関東財務局	【案件2】
		契約件名 : 総合金融情報サービスの提供業務 契約相手方 : リフィニティブ・ジャパン株式会社 (法人番号 2010401031962) 契約金額 : 7,473,840円 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件3】
		契約件名 : 関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物 保安管理業務(区分A) 契約相手方 : 株式会社電気管理協会 (法人番号 6050001005764) 契約金額 : 7,737,840円 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件4】
		契約件名 : 関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物 保安管理業務(区分B) 契約相手方 : 太平ビルサービス株式会社新潟支店 (法人番号 2011101012138) 契約金額 : 1,404,480円 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件5】
		契約件名 : 関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物 保安管理業務(区分C) 契約相手方 : 一般財団法人中部電気保安協会長野支店 (法人番号 2180005014521) 契約金額 : 1,829,520円 契約締結日 : 令和5年4月3日 担当部局 : 関東信越国税局	【案件6】

うち応札(応募) 業者数1者関連	6件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web会議ツールの提供</li> <li>・横浜第2合同庁舎 入退館管理システム更改等業務</li> <li>・総合金融情報サービスの提供業務</li> <li>・関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物保安管理業務(区分A)</li> <li>・関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物保安管理業務(区分B)</li> <li>・関東信越国税局管内施設の自家用電気工作物保安管理業務(区分C)</li> </ul>
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件1】 Web会議ツールの提供</p> <p>Web会議ツールの調達は今 回が初めてか。</p> <p>過去の応札や落札業者の状 況を教えて欲しい。</p> <p>3年連続で同じ業者が落札し ているが、過去に落札した者が 有利になることはあるのか。</p> <p>今までに1者応札を改善する ため行った措置はあるか。ま た、今回も1者応札となったこと を踏まえ改善を検討しているこ とはあるか。</p> <p>本件業務は毎年度実施して いる。もっと長い期間で契約で きないのか。</p> <p>令和4年度に調達ライセンス 数を減らしたことが、その後1 者応札になっている要因とは考 えられないか。</p> <p>ライセンス数が減ることにより 売上が減少する中でコストが変 わらなるとすれば利益は減少 する。対面での会議が行われ るようになりライセンス数が更 に減ると、本件は入札参加業 者にとって魅力のない契約にな る可能性がある。仕様変更だ けでなく、何が真に契約の魅 力を減らしたのかについて確認 する必要がある。</p>	<p>令和3年度が初回であり、今回の調達が3回目である。</p> <p>令和3年度は2者、同4年度は1者の応札であった。落札業者は今回の調達を含め3回とも同じ者である。</p> <p>契約実績のある業者は作業手順を知っており、新規業者より明確に作業量が分かっているため応札しやすいと思う。令和3年度と同4年度の違いは、調達するライセンス数が減ったことであり、仕様書が応札困難な内容になっているとは考えていない。</p> <p>今までに行った措置としては、契約開始前の準備期間を確保(半月程度)している。次回の調達では、新たにWeb会議ツールの販売代理店となった業者に声掛けすることや、前年度実績等の作業量を明確に仕様書へ記載することを検討している。</p> <p>予算が単年度で措置されていることから契約も単年度になっている。</p> <p>業者に確認はしていないものの、ライセンス数を減らしたことが応札者数に影響したとは考えていない。</p> <p>承知した。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件2】 横浜第2合同庁舎 入退館管理システム更改等業務</p> <p>入札参加資格等級をAに設定している。応札可能業者数はどの程度見込んでいたのか。</p> <p>関東財務局管内において入退館管理システムを設置した実績がある業者には声掛けをしたのか。</p> <p>更改前の入退館管理システムを設置した業者が今回の入札に参加しなかった理由を把握しているか。</p> <p>他の官署でも入退館管理システムを設置しているならば、地域ごとにまとめて調達することはあるのか。</p> <p>横浜第2合同庁舎において、今後同様の調達を実施する予定はあるか。</p> <p>次の更改は5年から10年程度先になるとの説明があった。その際、複数者に入札してもらうための工夫は考えているか。</p> <p>次回調達までの間には、担当者が異動するほか行政文書保存期間が経過するという説明を受けた。契約金額が大きいことを踏まえれば、今回の調達の経験が将来に活かされるような引継ぎを工夫したほうがよいと思う。</p>	<p>更改前の入退館管理システムを設置した業者、他官署で入退館管理システムを設置している業者のほか、セキュリティ関連の会社などの応札を見込んでいた。</p> <p>全者ではないものの声掛けを行っている。</p> <p>更改前の入退館管理システムを設置した業者とは、平成22年度の設置から5年間は保守契約を締結していたものの、その後の保守については別業者と契約したため、以後の直接的な接点はなかった。今回の更改にあたり声掛けはしたものの応札には至らなかった。経営判断で参加を見送ったものと考えている。</p> <p>セキュリティゲートを設置する位置や個数が庁舎によって異なることや庁舎の立地条件などを勘案すると、地域でまとめて調達することにはなじまないと考えている。</p> <p>今回の契約期間である5年が経過した後、直ぐに新しいシステムを導入することはなく、リース期間が満了した後は再リースを検討するなどによりシステムを最大限使用していく。何年後になるかはわからないものの、いよいよ更新が必要となれば、今回と同様に調達を行う予定である。</p> <p>本局や本省などの調達状況を参考にして仕様や競争参加資格を固め、また、業者への声掛けを継続することで、多くの業者が入札に参加できるようにしたい。</p> <p>承知した。</p>
<p>【案件3】 総合金融情報サービスの提供業務</p> <p>過去の入札状況を教えて欲しい。</p> <p>本件業務に応札可能な業者は少ないのか。</p> <p>入札実施にあたり、応札可能と把握している3者に声掛けなどを実施したのか。</p> <p>契約相手方以外の者が参加しにくいような仕様なのではないか。</p> <p>1者応札を改善するためには、引き続き当該3者に声掛けを実施するしかないのか。</p>	<p>当局が幹事となって他の国税局と共同調達を開始した平成30年度以降では、同31年度を除いて、今回の契約相手方のみが入札している。同31年度においては、2者が入札し、今回の契約相手方と同じ者が落札した。</p> <p>担当者として把握している限りでは3者である。</p> <p>実施した。</p> <p>情報検索が可能な期間を仕様書で定めており、この期間を満たすことができないため参加できなかった業者はあったと思われる。しかしながら、当該期間を満たしうる業者は複数存在するため、契約相手方以外の者が参加しにくいような仕様とはなっていないと考える。</p> <p>そのとおりと考える。</p>

委員からの意見・質問	回答
<p>【案件4】 関東信越国税局管内施設の自家 用電気工作物保安管理業務 (区分A)</p> <p>【案件5】 関東信越国税局管内施設の自家 用電気工作物保安管理業務 (区分B)</p> <p>【案件6】 関東信越国税局管内施設の自家 用電気工作物保安管理業務 (区分C)</p> <p>過去の入札状況を教えて欲しい。</p> <p>電気主任技術者が減少しているとしても、応札可能な業者がそれぞれの区分の地域で1者しかないということは考えにくい。</p> <p>区分A、B、Cいずれも予定価格と落札金額にかい離がある。その理由をどのように考えるか。</p> <p>長期にわたり1者応札が続き、同じ業者と契約している。工夫して競争性の確保に努めていただくとともに、業務の履行状況も十分に管理して欲しい。</p> <p>業務エリアが広いため、電気主任技術者が2時間以内に駆けつけることが難しいという点については、区分A、B、Cを更に細分化すれば応札者を増やすことが可能なのではないか。</p>	<p>過去5年間、いずれの区分も1者応札が続き、契約相手方も同じ業者となっている。本件業務に携わる電気主任技術者の減少が背景にあると考えている。 なお、電気技術主任者については、経済産業省産業保安監督部又は同部支部に届け出る必要があり、当局が設定している区分は、同部又は同支部の管轄区域に合わせている。</p> <p>入札公告時には、電気保安協会、入札公告を閲覧した業者などに声掛けしている。そうした中、業者からは、当局の業務はエリアが広いため電気主任技術者の確保が難しいということや、事業所で電気トラブルなどが起こった際、電気主任技術者が2時間以内に駆けつけなければならないという規定が電気事業法にあり、業務エリアが広い場合、当該規定に則った対応が困難であるということを知っている。</p> <p>予定価格は、公表されている単価を基に、過去の落札状況を鑑みて設定している。予定価格と落札金額とのかい離は、応札者の企業努力によると考えているものの、1者応札が続いている状況にあるので予定価格を精査する必要があると考えている。</p> <p>承知した。</p> <p>業者の分布状況などを踏まえ、例えば区分Aを2分割できるかといった検討を行いたい。</p>